



市政だより

編集 春日市役所市長公室 7.1 No. 37

市の人口

5月半
 総数 45,394人
 男 23,035人
 女 22,359人
 前月比 +197人
 世帯数 14,169



さあ皆さん！膝をまじえて

チカに聴く市民の声

「市長と語る夕べ」ひらく

私たちの住んでいる春日市は市民みなさんのまちです。「健康で文化的な住宅都市」の創造という将来像は市民みなさんと力を合わせてつくりたいものです。こうした考えから、市民みなさんとひざをつき合わせて、みなさんのお考え、市長の考えをおつづけ合い、理解と協力

を深めてきました「市長と語る夕べ」は今年も3日から開くことになりました。「住みよい私たちの都市」づくりのため、市民みなさんの要望や「春日市はこうあってほしい」といったチカの声に聴きたいと市長も願っています。
 (写真は昨年の紅葉ヶ丘会場)

昨年同様、市民懇話会では、建設関係が一番多く、ついで福祉、振興、衛生関係がめだっていました。建設関係ではやはり身近な関係整備(32件)と道路関係(41件)、河川改修(10件)など、福祉関係では老人施設、町営住宅、児童関係

市長との懇話会日程

月日	対象地域	場	所
7月3日	赤松	公民館	公民館
5日	赤松	公民館	公民館
7日	赤松	公民館	公民館
10日	赤松	公民館	公民館
12日	赤松	公民館	公民館
14日	赤松	公民館	公民館
17日	赤松	公民館	公民館
19日	赤松	公民館	公民館
21日	赤松	公民館	公民館
24日	赤松	公民館	公民館
26日	赤松	公民館	公民館
28日	赤松	公民館	公民館
31日	赤松	公民館	公民館

※開催時間は各会場とも午後7時30分から9時30分までです。

では交通安全施設(21件)をト

ップに防犯施設、空地の管理、

衛生関係ではゴミ、不燃物の処

理問題(26件)が多く、このほ

か質問件数が10以上あったもの

は税制、学校施設、バス路線の

増設、市制施行問題、福祉施設

問題などでした。なお出席者は

総数九百人で一会場平均40人前

後でした。(市長公室)

新しい駐在員(6月1日付)

ちくし台一飯田 弘

紅葉ヶ丘一城野 海希

農業委員の選挙 14日

市農業委員会の任期が19日

満了になるので、後任の委員選

挙を次のとおり行ないます。

選挙の告示日 4日

立候補の受付 4、5日

投票所 5日午後5時

開票 14日午前7時

投票所 中央公民館

(選挙管理委員会)

水道局など本庁舎へ

市庁舎の増築工事が終了、水

道局や開発部など仮すまいして

いた部、課が次のとおり本庁右

側の新しい部屋にうつりました。

(二階)教育委員会、水道

局、開発公社(一階)建設、都

市計画、振興の開発部各課

りがはじまります

河や水路きれいに

公共下水道と取り組む

市街地がふえ、河川や湖の汚れがひどくなる一方なので、これを防ぎ、水質をよくして、私たち市民の生活環境を少しでも守ろうと、県の御曹川、那珂川流域下水道事業が着手されました。市でも、これとやらんで公共下水道事業をすすめることにし市内をとおす幹線コースなどの基本計画をつくりました。この事業が順調にすすれば、50年には本市東部の一部で、やすい費用負担で便所の水洗化もでき、市内の河川や水路ももっときれいになると期待されています。

県の幹線事業だけでも250億円の費用を要する大事業ですが、ここで県と市の事業計画のあらましをざっとみてみましょう。

市 役 所

8ヘクタールの面積、計画人口は60年の7万人を対象にしています。

県の春日原幹線工事の早い見込みなので、区画整理のすすんだ東部の地域では、50年ごろには市内のトップを切って水洗化もできそうです。

原野川流域下水道事業

福岡市南部と日筑支線の六市町内に二日市、春日、老司、那珂川の四幹線（総延長二七・四八キロ）を敷設して、計画人口50万人の汚水と工場排水を一か所に集め、これを処理して、御曹川に放流する計画です。すでに福岡市那珂の鉄水処理場の建設に着手しましたが、事業費の半額は排水量に応じて各市町が負担しますので、春日市の負担分は約11億円（8・9％）です。

県の幹線とは別に、延長約3キロの下水道幹線を日筑理分区内にそれぞれ埋めて、家庭の汚水や工場排水、家畜のし尿をあつめ、県の幹線内に流し込みますが、雨水だけは個個や新設する管渠で集めて河や水路に流します。下水道の排水区域は市域の96％にあたる1,36



下水道処理区域

本市関係の下水道処理区域はつぎのとおりですが、最終的には幹線のコース変更などで処理区域が変わることもあります。（カッコ内の数字は面積・単位ヘクタール）

- ▽春日処理分區(261)
- 春日、小倉、須玖の各一部、岡本町1・2丁目全部、同3・4・5丁目の各一部、原野1・2丁目、神明町、坂口町、柏支町
- ▽春日処理分區(332)
- 春日、下白水、小倉、須玖の各一部
- ▽白水処理分區(257)
- 下白水、上白水の各一部
- ▽松ヶ丘処理分區(140)
- 千歳町、光町、宝町、大和町日の出町の全部と須玖(松ヶ丘)の一部
- ▽中原処理分區(162、うち本市分59)
- 上白水の一部
- ▽牛瀬川処理分區(124、うち本市分79)
- 春日の一部
- ▽大野西処理分區(542、うち本市分68)
- 春日の一部
- ▽春日原処理分區(183、うち本市分127)
- 春日原北町、同東町、同南町、坂町3丁目全部と春日の一部
- ▽上日佐処理分區(192、うち本市分27)
- 下白水(野水団地)の一部
- ▽下日佐処理分區(194、うち本市分16)
- 須玖の一部
- ▽須玖(松ヶ丘)処理分區(327、うち本市分2)
- 須玖(松ヶ丘)の一部

くづいよみ住

昭和45年6月に新都市計画法が施行され、市街化区域と市街化調整区域が設定されました。また、建築基準法も同時に一部改正が行われ、市街化区域についてはこれらの法律の改正に伴って、新しい用途地域に変更されます。

用途地域変更についての主な改正点は次の4点に集約されます。

六つの基本地域に細分化
 これまで用途地域は本市の場合、住居、商業、準工業の三種の基本地域と住居専用地域がありました。今回の改正により住居専用地域の制度がなくなり基本地域が第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域の六つに細分化され、またこれにあわせて容積率や建ぺい率などについても指定替えが行われます。

容積率の限度を定める
 市例地では、建物の容積率がむやみに大きくなると道路などの交通施設やその他の公共施設の用地が足りなくなり、駐車スペースや公園の不足などを引き起こし、また必要な日照、採

光、通風などが保たれなくなり不健全な都市になってしまします。

このため、今回の改正では地域の特性に応じ、人口の集中や交通の発生などのもことになる建物の容積率の限度を定めることになりました。

また、用途地域で定められた容積率の制限のほかには、計画道路による容積率の制限があり、敷地の接するおもな道路が12m未満の場合には、その道路巾員の数に6/10をかけた数の容積率までしか建てられません。

実態にあった建ぺい率に
 新しい用途地域が指定されますと建ぺい率の制限が緩和されて、商業地域と近隣商業地域では敷地の約50%まで、またそれ以外の用途地域では60%まで建ぺいでき

ることになります。ただし、第一種住居専用地域では、地域の性格に応じて建ぺい率を定めることになってい

ます。

日照の確保をはかる
 高さ、住宅地に高い建物が並び、周辺の住宅の日当たりや風とおしを悪くする日照問題が起っています。

そこで住宅地として良好な環境を守るために設けられたのが第一種住居専用地域です。

第一種住居専用地域では、建物の高さは10m以下におさえられ、とくに敷地の北側の境では高さの制限は5mまでとし、境界から1mさがることにより、25mの割合でこの制限を緩和することになってい

ます。また第二種住居専用地域では一律の高さの制限はありませんが、敷地の北側の境界では建物の高さは10mまでとし、境界から1mさがることにより、25mの割合でこの制限を緩和することになってい

用語の解説	
〔第一種住居専用地域〕	低層住宅における良好な住居の環境を保護するために定められた地域。
〔第二種住居専用地域〕	中層住宅における良好な住居の環境を保護するために定められた地域。
〔住居地域〕	主として住居の環境を保護するために定められた地域。
〔近隣商業地域〕	近隣の住宅地の住民に日用品の供給を行なうことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を増進するために定められた地域。
〔商業地域〕	主として商業、その他の業務の利便を増進するために定められた地域。
〔準工業地域〕	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するために定められた地域。
〔容積率〕	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合のこと。普通の場合、単位はパーセント。
〔斜線制限〕	敷地一帯に高い建築物が建たないようにするための制限で、建築物の敷地の周囲の境界や、敷地が接している道路の反対側の境界から建築物までの水平距離との割合で建てられる高さの限度が決まる。

ることにあります。また、今回の改正では、地域の性格に応じて建ぺい率を定めることになってい



「光町老人いこいの家」の玄関に立ちますと、高木金蔵区長(72)作詩の「光町いこいの家の歌」の張り紙が目につきました。

「老人天国、春日市
年寄楽園、光町」

人のなまけのありがたく……75才以上の集まりであるこの光寿会(75人)の会員が多せい寄せると、この「いこいの家の歌」が説教おしの音強で、老人たちのノドから飛び出します。そして随りの輪もできて、広がっていきます。

事業所調査の 調査員を募集

9月1日を期して、全国一斉

り、茶のみ話に興じたり、食事の仕度をしたりして、夕方まで楽しく一日を過ごしますが、みんなの表情のあかるさ、歌の文句どおり「楽園」のようでした。

会員の一人、内田あきのさん(79)がアメリカの娘さんに、いつも手紙で、いこいの家の楽しさを書き送ったことから、20年ぶりに帰国

で、和歌山県の白旗や、伊勢郡宮などのグループ旅行にもたびたび出かけ、英彦山や九重の登山計画もあるそうです。しかし、何ととってもお年寄り。

「車代も大変なので、古いバスを市役所でお世話をがえま

海わたる「いこいの家」

九重登山に張切る会員

した娘さんが、毎週回遊で、このほど、ここを訪ねました。

区長や会長川崎忠臣さん(88)の指導の良さも手伝って、各地からの見学者が多い。また地区の人たちからの贈りもの、寄付などで、じゅう分筋え「お茶の葉だけしか買いません」とは区長さんの話です。

ここの会費は高木区長の引率

「したら」高木区長のただ一つの嘆きでした。

福祉行政面で、他市の評判になつていける市が、ふえる共働きサラリーマン家庭向けに、保育所も増設しましたが、ことしはご自慢の「老人いこいの家」を下白水、日の出町、小倉、春日、ちくし台、徳野、春日台の



七ヶ所につくりまします。全部できあがれば、24地区に「いこいの家」が建ちそろう、歌の文句ではありませんが、それこそ「老人天国春日」の出現となるわけ

(写真は高木区長を囲んでグループ旅行の打ち合せ)

に事業所統計調査が行なわれます。春日市でもこの調査を実施するため、調査員を募集しますの

で、よるってご応募ください。家庭の余暇を利用してじゅう分にやれます。

募集人員 20名ぐらい

調査期間 8月末から4/5
日程度
申込み期間 25日まで(定員に達すれば締め切ります。)

連絡先 市役所市長公室統計係 (☎11331)

国税に不服の方は

「国税不服審判所」へ

山 税務署などから更正・決定や差押えなどの処分を受けて、それに不服があるときは、まず税務署に2ヵ月以内に異議の申立てをしてください。

④ 税務署に異議申立てした人がその決定に、なお不服なとき、異議決定通知を受けてから1ヵ月以内に国税不服審判所に審査の請求をしてください。

(青色申告をしている方は2ヵ月以内に直接審判所に審査請求をすることもできます)

税務署や税務局から分産、独立した第三者の立場で調査・意見を放り投う機関で、審査請求した約半分以上が、請求人の主張どおり有利な裁決がなされています。(福岡国税不服審判所)

◆青年学級生を募る

あなたの青年時代の思い出に、ぜひ加えてください。愉快な仲間と大いに語り、遊んだことを、あなたを仲間が待っています。

申込みは、中央公民館へ。

税

問

答

市制と税金

△お問い合わせ4月から春日町が市になり、私たちが町民も、市民になりましたが、先日届いた納税通知書を見ますと、税金が昨年よりも高くなっています。市になったため税額が引上げられたのでしょうか。

△お答え春日市の税金は、それぞれ税目ごとに税額を決めますが、市(町)民税と固定資産税は、まだ町だった本年1月1日現在で、また軽自動車税は市になった4月1日現在で課税します。しかし税率は町から市になっても変わっておりません。ただ「町民税」が「市民税」に名前を変えただけです。

税金が高くなったとしますと、まず市民税では納税義務者の所得が経済の高成長の伸びにつれてふえたこと、また固定資産税については、農地以外の土地は3年毎に評価替えをしていますので、評価額の上昇率に応じて税負担が増加しています。しかし税負担が一度に急

ふえないよう、負担調整措置によって毎年段階的に税を引上げていく方法をとっています。

また農地については、市街化区域内外農地をA、B、Cの三段階に分け、宅地並みの評価をしています。しかしA農地のうち耕作の用に供されているなど、特別対象農地。に該当するものは、市街化区域農地以外の農地とみなして、本年度の固定資産税は減額されることになっています。

特別給付金・特別弔慰金
国庫債券等の担保貸付
戦傷病者戦没者補遺法にもとづく、特別給付金及び市町国庫債券等の担保貸付を本年も国民金融公庫で実施しますの

で、ご希望の方は係にお申し出下さい。(福祉事務所)
引揚者特別交付金(国庫債券)を担保とする事業資金の貸付けをしますの(希望の方はお申し出下さい。)(福祉事務所)

市民の負担額

一目でわかる 市のお台所(上)

科 目	調定額	市 民	
		1人あたり	円
市 民 税	182,959		4,064
個人住民税	15,132		336
固定資産税	144,670		3,214
軽自動車税	7,033		156
たばこ消費税	10,410		231
電気料金	46,521		1,034
合 計	29,528		656
	436,253		9,691

市は昨年10月1日から本年3月31日まで半年間の市の財政事情を公表しました。地方自治法と市条例により半期毎に公表することになっていますが、市のお台所の状況が、この数字で一目でわかります。

一 般 会 計

3月31日現在

収 入 の 部			支 出 の 部		
予 算 科 目	予算現額	収入済額	予 算 科 目	予算現額	支出済額
市 民 税	438,571,000	431,441,835	議 員 俸 給	28,757,000	28,127,523
個人住民税	3,045,000	4,045,058	会 務 生 活 費	159,710,000	144,833,941
固定資産税	15,982,000	11,053,000	林 業 費	176,330,000	145,532,508
軽自動車税	37,701,000	37,701,000	水 産 費	86,982,000	78,093,958
たばこ消費税	403,673,000	415,348,000	農 業 費	3,135,000	3,000,000
電気料金	1,739,000	1,739,000	林 業 費	27,905,000	20,754,118
特別交付金	8,784,000	8,617,766	水 産 費	9,628,000	9,208,272
特別交付金	24,471,000	24,576,529	農 業 費	535,098,000	276,568,917
特別交付金	239,183,000	56,705,617	林 業 費	46,688,000	44,852,083
特別交付金	20,226,000	11,111,161	水 産 費	309,591,000	250,286,705
特別交付金	893,000	911,724	農 業 費	0	0
特別交付金	2,781,000	1,220,000	水 産 費	48,036,000	42,689,111
特別交付金	60,666,000	60,666,965	農 業 費	45,400,000	45,400,000
特別交付金	25,688,000	25,200,046	水 産 費	6,733,000	0
特別交付金	210,600,000	34,700,000	農 業 費		
合 計	1,483,993,000	1,125,027,701	合 計	1,483,993,000	1,099,347,135

体育指導委員が

きまりました

市の新しい体育指導委員が次のとおり決まりましたのでご紹介いたします。町内体育行事やスポーツの指導助言者として、いつでも気軽にご相談ください。

なお派遣依頼の申込みは、社会教育課社会体育係で取り扱っております。(電話①-211)

氏名(年齢)	特 技	住 所
白 水 祐 輔(40)	野 球	宝町2-17
染 原 勇 樹(43)	バレーボール	小倉1074
高 野 内 我 尾 光 弘(43)	水 球	頭取1972-2
高 橋 藤 松 上 野 山 立 足(23)	卓 球	小倉3丁目
	テニス	頭取1076
	バドミントン	小倉670
	バレーボール	頭取743
	バレーボール	頭取4組
	バレーボール	小倉314-1

少年ソフトボール大会

少年の明るく豊かな生活の形成と心身の健全な発達をはかり、あわせて地域における日常スポーツ活動への自主的参加の意欲を高揚する目的で5月21・28日

の両日、春日原小、東中学校の校庭で行いました。参加26チームが熱戦をくりひろげ、今年は昨年2位だった春日原チームが優勝しました。試合結果次のとおり。

さすが春日勢、断然強し

第8回剣聖旗争奪剣道大会

第8回大会は各町から中学生22チーム、小学生30チームが、個人は中学生9人、小学生204人の豆列士が出席して5月28日市内東中学校体育館で行なわれました。熱戦の結果、春日原剣道連成会が全国大会優勝の実績をひきつけて、また小中学生も優勝、個人戦でも各クラス別試合を全滅勝ち抜いて氣勢をあげました。成績つぎのとおり。

- △準決勝▽
 - 春日原 13-12 頭取
 - 小倉 4-0 光町
- △3位決定▽
 - 頭取 5-4 光町
- △決勝▽
 - 春日原 3-1 小倉
- △小学生▽
 - 春日原 13-12 頭取
 - 小倉 4-0 光町
- △中学生▽
 - 春日原 13-12 頭取
 - 小倉 4-0 光町
- △小学生▽
 - 春日原 13-12 頭取
 - 小倉 4-0 光町
- △中学生▽
 - 春日原 13-12 頭取
 - 小倉 4-0 光町



◆あるけ運動は9日に

あなたの健康と体力を守るため、あるけ運動は、今月は次のとおり実施します。

▽とき 9日(第2日曜)午前7時(雨天・第3日曜)

▽目的地 中央公民館

自宅から歩いて、7時まで目的地に集まり、ラジオ体操・軽スポーツをして解散。一日一回、無意識に歩くことを習慣づけましょう。

(社会教育課)

固定資産税など

今月が納期

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第2期の納期です。
- ・最寄りの金融機関に月末まで納めてください。

◆不用犬の「ひきとり日」

不用犬の今月のひきとり日はつぎのとおりです。毎週水曜日、市役所(本庁)にご持参ください。きまつた日のほかはひきとりません。

5日・12日・19日・26日

(保健衛生課)

水道の修理

今月の水道修理は次のとおりです。水道管の破損修理やパッキン取替え、メーター部の移設などときはご利用下さい。

- 1・24日 平田設備02・22日 三井設備03・23日 下河内会04・24日 筑紫商會05・25日 日本パイプクレンズ06・26日 大興産業07・27日 南沢設備08・28日 三愛設備09・29日

当番工事店

水道修理 当番業者は次のとおりです。水道管の破損修理やパッキン取替え、メーター部の移設などときはご利用下さい。

- 1・24日 平田設備02・22日 三井設備03・23日 下河内会04・24日 筑紫商會05・25日 日本パイプクレンズ06・26日 大興産業07・27日 南沢設備08・28日 三愛設備09・29日

結核は減ってはいません

健診を必ず受けましょう

あなたの肺は正常ですか。ときには3カ月位の間に正常な人の肺が結核菌に感染されることがありま

この対象として市民の健康を守る月間を設け、家族そろって健康な日々を送るため、結核健康診断を実施しますので、必ず受診されるようお知らせします。なおレントゲン撮影とツベルクリン、BCG接種は別々に実施しますが、個人別に通知してまいりますので、診断日を確かめ、また次の注意事項をよく読んで、きめられた会場で受診してください。

注意事項
 (1)同時期に勤務先や学校で受診できる人は重複して受ける必要はありません。
 (2)検査内容は30才以上はレント

ゲンだけ、16才から29才までの人はツベルクリン、レントゲンの両方、6才以下はツベルクリンだけ。
 (3)対象者は生後3カ月以上の人。
 (保健衛生課)

**水運通関のポスター
 入選作きまる**

水運通関のポスターの応募を市内の各小学校にお催いしていましたが、220点もの作品が集まりました。二科会の寺崎勲子氏、市長、教育長、水運局長が厳正な審査をした結果、次の3人が入選と決まりました。

○市長賞 春日西小5年松尾智子
 ○教育長賞 春日東小2年ふじのめぐみ
 ○水運局長賞 春日西小2年中国愛美

交通事故の相談

今月の相談日は9日(第2日曜日)と23日(第4日曜日)です。ご利用ください。

場所 市役所
 時間 午前9時～午後4時
 担当者 大友重雄氏
 (健康課)

「やすらぎ荘」ご利用を

身体障害者福祉事業施設の朝白部 夜後町三丁目山「やすらぎ荘」(電話夜後局97)は心身障害者(児童)に施設を利用するよう呼びかけています。心理療育や肢体不自由者、児童の療育の相談に応じ、食費、宿泊費は1泊2食で1,000円です。申込みは市役所内の福祉事務所か、直接に。

市政に一言

ここ1・2年、白水池の一角が急速に宅地化されているのは残念です。緑の街づくりには、市費を投ずる結果になるならば、いま、市が自然の緑地を買収しておいて、春日市には、まだ、緑の山や美しい池があるのだから、(主婦、3才11歳愛子4歳)



和代 清井
 春日市には、まだ、緑の山や美しい池があるのだから、
 (主婦、3才11歳愛子4歳)

訴訟は

口頭でできます

福岡裁判所では、30万円以下の金銭の支払いを目的とする訴訟事件(たとえば売買代金貸金、飲食代金、約束手形金、交通事故による損害

調理師の試験

8月に福岡市で

調理師試験が8月8日、福岡市中央区城内の福岡大学平和台学舎で行われます。受験願書は7月1日から7日まで受け付け、資格は新中卒以上または同等以上と見なされ、2年以上調理業務に経年したものの、提出書類や試験科目などについては保健所栄養係に問合せ下さい。

受験願書の用紙もこちらで取ります。

受験準備講習会 調理師試験の受験準備講習会が10日から4日間、福岡市天神4-10

県民協会館で福岡県食生活改善協会主催で開催されます。

講習科目は公衆衛生学・食品衛生学・衛生法規・栄養学・食品学・調理理論の6科目

賠償金請求)を起したい人で、訴訟書類の作成を依頼する資力のない人や老人で口頭により訴えたいと希望する人たちには、口頭での訴えを受け付けています。問い合わせは同裁判所庶務課事務室。

で、受講料2,000円、教材費1,000円(試験問題集ほか)が必要。
 (筑紫保健所)

◆県職員を臨時採用

県人事委員会は9月中旬から約路でできる人を対象に県職員の臨時採用試験を23日(日)福岡中央高校で行ないます。一般事務B約40人、土木約10人で、受付は7日(金)まで。受験資格は昭和19年4月2日から昭和29年4月1日までの出生者。受験用紙は福岡県人事委員会(福岡市博多区下川端町西遊博多ビル)へ。

「市政だより」 「市政だより」ご意見を「り」をもっと充実させて、役に立てていただくため、紙面についてのご意見を歓迎いたします。

(市長公室)



おかあさんのページ



消費生活相談所

今月は次の日程で消費生活相談所を開きます。消費生活に関

する問題なら、何でも結構ですので、お気軽にご利用下さい。
なお、毎週木曜日が閉所日です。
(振替日)

時 間
6日 午前10時
13日 午後3時
20日 午後3時
27日 午後3時
場所
市役所
商工会
商工会

赤ちゃんを丈夫に お母さんも健康に

母親教室

じょうぶな赤ちゃんを生んで元気に育て、また母体の健康をまもるため、「母親教室」を次のように開きます。お気軽においでください。

○第1回 12日(第3水曜日)

妊婦の生理・分娩のなりゆき・産後(産後)期・栄養計

算と受胎調節について

○第2回 26日(第4水曜日)

妊婦中の保健衛生・栄養・赤ちゃんの観察・赤ちゃんの入浴

時間 午後1時30分～3時

場所 市役所
講義 保健衛生所保健員

食中毒が多くなる時期ですが、なかでも多いのが細菌性の食中毒。原因のわかっているものの80%がこれです。細菌はふつう80度Cから100度Cの温度で30分以上煮れば死んでしまいます。

そのため「熱いものには火を入れておけば安心」と考えられがちですが、これは間違いのものと。ちよっと火を通した程度では100度Cにはならないからです。揚げものにすれば揚げ油は100度C以上になりますが、中までこの通りの温度になるとはかぎりません。また油によっても、加熱してもこれれないも

知っておきたい

食中毒の知識

一口医学
No. 8

のが危険です。食品がいたんでいないかどうか、私たちがおいをかいでみたり、味で判断したりすることがありますが、菌が食物に付着しても、味にもおいても変わらない

が早く処理すること。
○手にきずがあるときは食品にさわらぬこと
○やむをえずさわるときはゴム手袋などをして気をつけること

安静と保温に留意し、吐き気がおさまったら番茶、砂糖湯などをのませます。吐いたものはとって置いて医師にみせてください。
(保健衛生課)

のがあることをご存知でしょうか。それは化膿菌としても知られているブドウ球菌で、これは他の菌とちがって熱を通しても菌を殺すことはできませんから、加熱さえすれば安心と思っ

ことが多いです。菌がついたかどうか外見からはわかりにくいわけですから、菌がつかないように注意することが大切です。そのためには、
○材料は鮮度のよいものを選び

食中毒にかかってしまったら濃い食塩水をのませて吐かせ、2/3回くり返して胃をカラにしてください。
冷飲庫は細菌の働きを弱めませんが殺菌できるわけはありません。ふつうの温度のところに仕上げ、すぐ活動をはじめるとをよく知っていただきたいです。

子供を線路で遊ばせぬよう
踏切事故の防止
▽踏切では必ず一時停車して、左右の安全を確かめましょう。
▽踏切警報機が鳴っている間は踏切には絶対入らないようにし

ましよう。
▽反対方向から来る列車にじゅうぶん気をつけましょう。
▽踏切で自動車が進まなくなった場合は踏切警報機の非常ボタンを強く押してください。非常ボタンのない踏切では発見人等をたいて列車へ知らせてください。
線路通行と子供の線路遊びの禁止
▽線路や鉄橋は通らないようにましよう。
(博多線交通安全)